

1 基本項目	事務事業名	妊産婦健康診査事業			担当部署	課等名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦健康診査事業				係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務				電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	昭和44年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	衛生費
	根拠法令	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			予算科目	項	保健衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	母子保健事業費
		基本事業名	基本事業11-1. 親子の健康づくりの促進				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
根拠法令		母子保健法第13条、子ども・子育て支援法			総合戦略との関連		関連あり(評価対象)	
アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済(業務委託)			集中プランとの関連	関連なし			

2 事業概要	事業概要	定期的な妊婦健康診査で妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等母と児の障害予防を図る。産婦健康診査では産婦の心身における適切な健康管理を図る。
	対象	市内に住所を要する妊産婦
	手段(活動指標)	妊婦一般健康診査受診、妊婦歯科健康診査、妊婦精密健康診査、産婦健康診査の受診者数。
	意図(成果指標)	妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行うことができる。母と児の健康の保持を図る。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 妊婦一般健康診査受診者数(14回延べ)	人	3,137	2,877	3,000	2,877	95.9%	2,744
	② 妊婦精密健康診査受診者数	人	17	22	20	16	80.0%	20
	① 産婦健康診査受診数(延べ)	人	449	467	470	420	89.4%	470
	② 妊婦歯科健康診査受診数	人	112	98	100	89	89.0%	100

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	27,294,511	26,685,535	30,382,000	25,503,418	-4.4%	28,663,000
	①国庫支出金	円	1,113,000	1,556,000	1,275,000	1,275,000	-18.1%	1,250,000
	②県支出金	円	112,000	98,000	120,000	86,000	-12.2%	100,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	26,069,511	25,031,535	28,987,000	24,142,418	-3.6%	27,313,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	4	3	3	-25.0%	3
	②年間所要時間	時間	1,080	900	900	900	0.0%	800
総費用(A+B)	円	31,916,911	30,537,535	34,234,000	29,355,418	-3.9%	32,087,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票(14回分)、妊婦歯科健康診査受診票(H27~)、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書、H30年7月以降出産された方を対象に産婦健康診査票(2回分)を交付し受診した。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付し受診した。	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	B	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	2 目標どおり		
				②類似事業の有無	1 なし		
結果(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	③上位施策への貢献度	2 普通		
				①コスト効率	2 普通		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1 次評価	今後の方針	○現状を維持	安全な出産を迎える上で、妊娠中の健康管理は重要である。妊婦健診は、最低限必要な回数や受診時期、健診内容が定められており、公費助成14回が確保できるように継続する。併せて産婦健診の充実を図ることで、今後も母子の健康を保持していく必要がある。	③負担割合の適正化	1 適正である		
		事業の拡充			2 次評価	不要	
事業の縮小							
統合等の検討							
終了又は廃止・休止							

1 基本項目	事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業			担当部署	課等名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦乳児訪問指導事業				係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務			電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち			予算科目	款	衛生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				項	保健衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	母子保健事業費
		基本事業名	基本事業11-1. 親子の健康づくりの促進				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
根拠法令	母子保健法第17条、子ども・子育て支援法			総合戦略との関連	関連あり(評価対象)			
アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済(業務委託)			集中プランとの関連	関連なし			

2 事業概要	事業概要	妊婦訪問：妊娠8-9か月の妊婦を対象に、母子保健推進員または保健師が訪問する。(初妊婦、転入者対象) 新生児・未熟児訪問：ハイリスク妊産婦、新生児・未熟児等を対象に、助産師または保健師が訪問する。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村に訪問を依頼する。訪問指導の結果、必要があれば、産後ケア(訪問型)に結び付ける。
	対象	初妊婦及び転入した妊婦。市内在住または滞在の新生児とその保護者、産後ケア(訪問型)においては支援者が十分でない産婦。
	手段(活動指標)	未熟児等訪問指導について、産科医療機関との連携を強化し適時訪問指導を実施する。産後うつ等の早期把握のために、エンジンバラ質問表等を活用し支援(産後ケアや医療機関受診の勧めなど)につなげる。
	意図(成果指標)	児が順調に発育・発達することができる。 保護者の育児に対する不安を軽減できる。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 妊婦訪問指導件数(実)	件	126	99	100	95	95.0%	100	
	② 新生児訪問指導件数	件	201	202	200	175	87.5%	200	
	成果	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児)	%	100.0	99.1	100.0	99.5	99.5%	100.0
		② 産後ケア(訪問型)の利用者	人(渠<回数)	3(3回)	1(1回)	3(3回)	1(1回)		3(3回)

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計(A)	円	551,474	657,370	1,101,000	569,200	-13.4%	1,088,000
	①国庫支出金	円	18,000	20,400	227,000	5,000	-75.5%	227,000
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	533,474	636,970	874,000	564,200	-11.4%	861,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	7	7	7	4	-42.9%	6
	②年間所要時間	時間	1,500	1,500	1,500	800	-46.7%	1,400
総費用(A+B)	円	6,971,474	7,077,370	7,521,000	3,993,200	-43.6%	7,080,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>母子保健推進員、保健師又は助産師および看護師により、妊婦訪問を実施した。 保健師又は助産師により、産婦・新生児訪問指導、未熟児訪問指導を実施した。H30年7月以降、計5か所の助産院に委託し、産後、家族等の支援が充分でなく育児不安等を抱える産婦に対し産後ケア(訪問型)を実施した。</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	②目的の妥当性	1 妥当である		
				③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	2 目標どおり		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	②類似事業の有無	1 なし		
				③上位施策への貢献度	1 高い		
				①コスト効率	2 普通		
結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	②実施主体の適正化	1 適正である		
				③負担割合の適正化	1 適正である		
1 次評価	今後の方針	○現状を維持	方針の説明等	2 次評価	不要		
		事業の拡充				助産師や保健師が妊産婦や新生児の家庭を訪問し、児の発育や発達の確認と産後うつ等の早期発見に努めている。また、訪問型のみでなく、必要に応じて通所・宿泊型のサービスを検討する。	

1 基本項目	事務事業名	乳幼児健康診査事業			担当部署	健康センター	
	予算事業名	乳幼児健康診査事業			係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務			電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	—	終了年度	当面継続	会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち			予算科目	一般会計
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				保健衛生費
		基本事業名	基本事業11-1. 親子の健康づくりの促進				母子保健事業費
根拠法令	母子保健法第12条及び第13条			総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済(業務委託)			総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
				集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。また、保健指導や相談を行い保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児健診)と医療機関委託健診(9-10か月児)を実施。健診の結果、精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行。
	対象	市内に在住する乳幼児(4か月児、9-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)と保護者。 ・新生児聴覚検査費用助成…新生児 ・弱視検査機器導入…3歳児
	手段(活動指標)	4か月児、9-10か月児(医療機関委託)、1歳6か月児、3歳児健診を実施。
	意図(成果指標)	乳幼児の疾病の早期発見と発達確認を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。保護者の育児不安を軽減し、児童虐待の防止を図る。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 4か月児健診受診率	%	98.2	99.6	100.0	99.6	99.6%	100.0	
	② 1歳6か月児健診受診率	%	99.6	99.6	100.0	98.2	98.2%	100.0	
	成果	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(1.6健)	%	99.2	99.1	100.0	98.3	98.3%	100.0
		② 3歳児健診におけるフッ素塗布全4回実施した児の有病者率	%	9.6	14.0	10.0	14.0	140.0%	10.0

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	4,000,167	5,664,605	5,658,000	4,937,732	-12.8%	5,665,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	306,000	100,000	287,000	236,000	136.0%	287,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	3,694,167	5,564,605	5,371,000	4,701,732	-15.5%	5,378,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	8	8	8	5	-37.5%	5
	②年間所要時間	時間	1,500	1,800	1,800	1,200	-33.3%	1,200
総費用(A+B)	円	10,420,167	13,368,605	13,362,000	10,073,732	-24.6%	10,801,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等
	4か月児健診、9-10か月児健診(医療機関委託)、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。 幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	A	A	特に問題なし	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である
② 目的の妥当性					1 妥当である	
③ 対象の妥当性					1 妥当である	
有効性	B	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	① 目標達成度	2 目標どおり	
				② 類似事業の有無	1 なし	
				③ 上位施策への貢献度	2 普通	
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	① コスト効率	2 普通	
				② 実施主体の適正化	1 適正である	
				③ 負担割合の適正化	1 適正である	
1 次評価	結果(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	不要	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	乳幼児期の月齢に応じた健診により児の発育発達を確認することで、疾病や発達異常の早期発見、早期支援に結びついている。また、母親の育児不安等による育児困難事例も増えており、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。	2 次評価	

1 基本項目	事務事業名	子ども相談事業				担当部署	課等名	子ども課	
	予算事業名	子ども相談事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和44年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				予算科目	款	民生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	児童福祉総務費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令					総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	家庭児童相談員を置き、家庭における人間関係の健全化及び適正な児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を行う。
	対象	18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。
	手段(活動指標)	相談員または職員が相談業務、助言指導、専門機関紹介を行う。
	意図(成果指標)	保護者が安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長する。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
			活動	① 年間相談件数	件	19	28	30
成果	① 相談が完結した件数	件	10	7	10	7	70.0%	10
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
			事業費合計 (A)	円	1,903,050	2,843,184	4,515,000	3,162,464
事業費内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	175,000	52,000	550,000	22,000	-57.7%	473,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	0	9,299				
	⑤一般財源	円	1,728,050	2,781,885	3,965,000	3,140,464	12.9%	5,106,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	600	500	600	600	20.0%	600
	③人件費(②×@ 4,280円)(B)	円	2,568,000	2,140,000	2,568,000	2,568,000	20.0%	2,568,000
総費用(A+B)	円	4,471,050	4,983,184	7,083,000	5,730,464	15.0%	8,147,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等
	<p>相談員や職員が相談業務、助言指導、専門機関に紹介を行った。 要保護児童対策調整機関調整担当者研修を受講し、相談員等の資質向上に努めた。 とよま県子どもほっとサロンネットワークを通して子ども食堂の開設、運営に関する情報共有に努めた。 R2.10月～産後ヘルパー派遣モデル事業を開始 令和4年4月から子ども家庭総合支援拠点の設置にむけた検討を行った。 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施にむけた検討を行った。</p>

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	C	C	事業の統合等の見直しが必要	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	1 高い		
				②類似事業の有無	3 あり		
結果(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	③上位施策への貢献度	2 普通		
				①コスト効率	2 普通		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1 次評価	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 R4.4月から子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、子育て世代包括支援センターや関係機関との情報共有及び連携強化体制について、事業を進めながら、課題を整理し改善していく必要がある。	③負担割合の適正化	1 適正である		
				2 次評価	不要		

1 基本項目	事務事業名	要保護児童対策事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	子ども相談事業				係名	子育て支援係		
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006		
	事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				予算科目	款	民生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	児童福祉総務費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令					総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関で情報共有と連携を行うために設置する協議会である。協議会のもと、代表者会議やケース会議を行う。各会議の運営、調整ほか要保護児童対策。
	対象	18歳未満の子どもとその世帯、保護者。
	手段(活動指標)	要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース会議の実施 児童虐待防止対策事業の実施(主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等)
	意図(成果指標)	養育支援が整い、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長しています。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 協議会、実務者会議、ケース検討会議開催数	回	12	8	10	6	60.0%	10	
	② 要保護・要支援検討件数	件	27	28	30	33	110.0%	30	
	成果	① 要保護・要支援件数	件	15	15	15	13	86.7%	13
		②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	73,947	35,493	62,000	29,439	-17.1%	62,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	73,947	35,493	62,000	29,439	-17.1%	62,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	800	800	800	800	0.0%	800
	③人件費(②×@ 4,280円)(B)	円	3,424,000	3,424,000	3,424,000	3,424,000	0.0%	3,424,000
総費用(A+B)	円	3,497,947	3,459,493	3,486,000	3,453,439	-0.2%	3,486,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>要保護児童対策地域協議会における代表者会議は新型コロナ感染拡大状況を鑑み中止した。実務者会議2回(7/6、10/19)、ケース検討会議4回の実施、各関係機関との連絡調整 要保護、要支援児童とその家庭の相談、支援、指導業務 虐待通報への対応 児童虐待防止対策事業の実施(主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等)</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	C	C	事業の統合等の見直しが必要	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	2 目標どおり		
				②類似事業の有無	3 あり		
結果(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	③上位施策への貢献度	1 高い		
				①コスト効率	2 普通		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1次評価	今後の方針	○現状を維持	方針の説明等	③負担割合の適正化	1 適正である		
		事業の拡充			取組内容が子ども相談事業と重なるため、平成26年度から予算管理上、こども相談事業に含めて実施している。要保護児童対策として個別ケース会議の開催により、関係機関の情報共有、連携を図った。	2次評価	不要
事業の縮小							
	統合等の検討						
	終了又は廃止・休止						

1 基本項目	事務事業名	母子等福祉対策事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	母子等福祉対策事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	民生費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				項	児童福祉費	
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	母子福祉費	
	基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法				総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	1. 母子家庭等、ひとり親家庭への子育て支援事業。母子・父子自立支援員を配置し相談を行うほか、各種支援事業を行う。①就職に必要な資格を取得するために必要な受講費用の一部助成の実施(自立支援教育訓練給付金)、②資格取得の養成機関に2年以上通う場合の生活費等の助成(高等職業訓練促進給付金) 2. ひとり親家庭等における児童の学習支援事業。公民館等を利用し、塾型方式で学習指導や進路相談を行う。学習支援ボランティア・サポーターを配置。 3. 母子家庭の母又は父子家庭の父への生活資金(児童の修学資金など)の貸付 4. 遺児福祉年金の支給
	対象	母子家庭等、ひとり親家庭
	手段(活動指標)	母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供 貸付金の申請の受付、手続き、処理
	意図(成果指標)	母子家庭の母や父子家庭の父が就職に必要な資格を取得できる。生活資金を借りて、母子家庭等が生活の安定と自立を図ることができる。母子家庭等の児童が安定した学習習慣を身につけることができる。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 高等職業訓練促進給付金	千円	3,647	5,522	6,025	3,714	61.6%	7,527	
	② 母子父子生活資金貸付総額(魚津市小口資金)	千円	0	0	500	400	80.0%	500	
	成果	① 資格取得者・受給者	人	4	5	5	5	100.0%	4
		② 学習支援参加者(延べ人数)	人	160	36	100	100	100.0%	100

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	7,184,792	9,082,072	10,963,000	6,965,900	-23.3%	12,764,000
	①国庫支出金	円	2,817,000	4,770,000	5,322,000	2,795,000	-41.4%	6,449,000
	②県支出金	円	275,000	120,000	648,000	224,000	86.7%	590,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	811,450	806,186	507,000	500,120	-38.0%	514,000
人件費	⑤一般財源	円	3,281,342	3,385,886	4,486,000	3,446,780	1.8%	5,211,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	0.0%	3
	②年間所要時間	時間	800	600	800	800	33.3%	800
総費用(A+B)	円	10,608,792	11,650,072	14,387,000	10,389,900	-10.8%	16,188,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設(広域入所)、助産施設は実績なし。 ・ハローワーク魚津との協定による生活保護受給者等就労自立促進事業を実施、H26.11から毎月第1水曜日に市役所でハローワークと共同で巡回定期相談を開催。H28から庁舎内に臨時相談窓口を設置する「出張ハローワーク!ひとり親全力サポート」を(毎年8月に1回)開催。R2はコロナ感染症の影響で中止。 ・母子家庭の母や父子家庭の父で就職に有利な高等技能資格を取得するために養成機関に就業する者に、給付金(高等職業訓練促進給付金)を支給した。 ・母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供をした。 ・学習支援ボランティア・サポーターを導入し、ひとり親家庭等の児童の学習指導や進路相談を行った。 ・貸付金の申請の受付、手続き、処理をした。 	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	結果(課長総括)	A	A		① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	
1 次評価	妥当性	A	A	特に問題なし	② 目的の妥当性	1 妥当である	
	有効性	A	A	特に問題なし	③ 対象の妥当性	1 妥当である	
	効率性	A	A	特に問題なし	① 目標達成度	1 高い	
2 次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	② 類似事業の有無	1 なし	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	家族形態の多様化によりひとり親世帯が増加しており、子育て支援と自立支援が必要とされている。今後とも推進が必要な事業である。	③ 上位施策への貢献度	1 高い	
					① コスト効率	1 高い	
					② 実施主体の適正化	1 適正である	
					③ 負担割合の適正化	1 適正である	
					不要		

1 基本項目	事務事業名	子育て支援コーディネーター設置事業				担当部署	課等名	こども課
	予算事業名	子育て支援コーディネーター設置事業					係名	保育係
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1079
	事業期間	開始年度	平成27年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	民生費
	根拠法令	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	児童福祉総務費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実				総合計画主な事業	記載なし
		利用者支援事業実施要綱、地域子育て支援充実事業費補助金交付要綱					総合戦略との関連	関連あり(評価対象)
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし	

2 事業概要	事業概要	こども課の窓口にコーディネーターを配置し、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報収集・提供、相談、助言等を行う。 また、子育て支援機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等を行う。
	対象	育児及び就労支援を要する保護者及び家庭
	手段(活動指標)	子育て家庭の様々な相談に対応する。また、子育て支援関係機関とも連携し、子育て家庭を支える。
	意図(成果指標)	保護者等が安心して子育てができ、児童の健全育成に資する。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 相談件数(窓口・電話・訪問)	件	640	783	750	892	118.9%	850	
	②								
	成果	① 相談に対して解決した割合	%	100	100	100	100	100.0%	100
		② 子育てしやすいと感じる人の割合	%	23.3	29.9	60.0	-		60.0

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	3,795,331	4,131,071	4,819,000	4,693,568	13.6%	4,814,000
	①国庫支出金	円	1,265,000	1,395,000	1,702,000	3,105,000	122.6%	2,996,000
	②県支出金	円	1,265,000	1,373,000	1,602,000	830,000	-39.5%	749,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円		10,727	12,000	11,412	6.4%	23,000
人件費	⑤一般財源	円	1,265,331	1,352,344	1,503,000	747,156	-44.8%	1,046,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	160	200	200	200	0.0%	200
総費用	③人件費(②×@ 4,280円)(B)	円	684,800	856,000	856,000	856,000	0.0%	856,000
	総費用(A+B)	円	4,480,131	4,987,071	5,675,000	5,549,568	11.3%	5,670,000

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>こども課窓口において、子育てに関する相談に対応するとともに、子育て支援センターや児童センター、地区の育児サロン等にも出向き、様々な子育てに関する相談に対応した。妊娠時から保育所等への入所手続きに関する情報がほしいとの要望を受け、毎月第4火曜日には、子育て支援センターにて「園に関する相談日」を設けた。 市のホームページ上でも活動内容を紹介している。</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	特に問題なし	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	A	A	特に問題なし	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	1 高い		
				②類似事業の有無	1 なし		
結果(課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当	③上位施策への貢献度	1 高い		
				①コスト効率	1 高い		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1次評価	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 健康センターの地域子育て支援事業と同種の事業であり、家庭児童相談事業と連携することで、より効率的な子育て支援に結びつくと考えられるので、今後さらに充実した事業とする方策を考えたい。	2次評価	③負担割合の適正化	1 適正である	
					不要		

1 基本項目	事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業			担当部署	健康センター		
	予算事業名	乳児家庭全戸訪問事業			係名	母子保健係		
	事務区分	法定受託事務			電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	—	終了年度	当面継続	会計		
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち			予算科目	一般会計	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				款	衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				項	保健衛生費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実				目	母子保健事業費
	根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			総合計画主な事業	記載なし		
	アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済（業務委託）			総合戦略との関連	関連あり（評価対象）		
				集中プランとの関連	関連なし			

2 事業概要	事業概要	2～3か月児をもつ家庭に対し、保健師や助産師、看護師、母子保健推進員（市長から委嘱）が家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介を行うとともに育児不安などの把握に努める。母子保健推進員は、保護者と市（保健師）とのパイプ役として育児支援を行う。
	対象	2～3か月児をもつ全家庭
	手段（活動指標）	2～3か月児をもつ全家庭に対し、保健師や助産師、看護師、母子保健推進員が家庭訪問を行う。
	意図（成果指標）	初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要なときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 乳児家庭訪問数	件	217	250	250	250	100.0%	250
	②							
	① 乳児家庭訪問率	%	96	96	98	96	98.0%	98
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	333,167	239,341	314,000	213,971	-10.6%	323,000
	①国庫支出金	円	106,000	71,000	95,000	69,000	-2.8%	98,000
	②県支出金	円	106,000	71,000	95,000	69,000	-2.8%	98,000
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
人件費	⑤一般財源	円	121,167	97,341	124,000	75,971	-22.0%	127,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	7	7	7	3	-57.1%	3
	②年間所要時間	時間	800	1,100	1,100	700	-36.4%	700
総費用	③人件費（②×@ 4,280円）(B)	円	3,424,000	4,708,000	4,708,000	2,996,000	-36.4%	2,996,000
	総費用 (A+B)	円	3,757,167	4,947,341	5,022,000	3,209,971	-35.1%	3,319,000

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	2～3か月児をもつ保護者に対し、保健師や母子保健推進員が全家庭訪問を実施。長期の里帰り等で訪問ができなかった家庭には、電話や子育て支援センターの親子の集い等で状況を確認した。	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	A	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	2 目標どおり		
				②類似事業の有無	1 なし		
結果（課長総括）	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	③上位施策への貢献度	2 普通		
				①コスト効率	2 普通		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1次評価	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 育児不安の早期発見や母子保健子育て支援サービスの情報提供を早期に行うことにより、必要な親子に必要な育児支援を行うことに結びつく。また、虐待予防の観点からも事業の継続が望ましい。	③負担割合の適正化	1 適正である		
				2次評価	不要		

1 基本項目	事務事業名	養育支援家庭訪問事業			担当部署	健康センター	
	予算事業名	養育支援家庭訪問事業			係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務			電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				一般会計
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				保健衛生費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実				母子保健事業費
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法				総合計画 総合戦略との関連	記載なし 関連あり(評価対象)	
アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済(業務委託)				集中プランとの関連	関連なし	

2 事業概要	事業概要	養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。
	対象	母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭
	手段(活動指標)	養育支援の必要な家庭を訪問し、その家庭に必要な専門的相談支援や家事援助支援を行う。
	意図(成果指標)	安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 家庭訪問の従事者数(延)	人	38	15	20	15	75.0%	20
	② ホームヘルパー利用数	延べ回数	利用者なし	0	5	0	0.0%	5
成果	① 訪問終了家庭数	件	9件終了したが新規9件追加	6件終了し1件追加	5	6件終了し1件追加		5
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	35,184	49,670	132,000	37,924	-23.6%	127,000
	①国庫支出金	円	11,000	16,000	44,000	12,000	-25.0%	42,000
	②県支出金	円	11,000	16,000	44,000	12,000	-25.0%	42,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	13,184	17,670	44,000	13,924	-21.2%	43,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	5	4	4	4	0.0%	4
	②年間所要時間	時間	1,200	400	800	500	25.0%	500
総費用	③人件費(②×@ 4,280円)(B)	円	5,136,000	1,712,000	3,424,000	2,140,000	25.0%	2,140,000
	総費用(A+B)	円	5,171,184	1,761,670	3,556,000	2,177,924	23.6%	2,267,000

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等
	養育支援が必要な家庭に保健師、助産師が出向き、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行った。H30年度はヘルパー利用があったが、H31年度、R2年度は利用なしだった。

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	A	A	特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である
②目的の妥当性					1 妥当である	
③対象の妥当性					1 妥当である	
有効性	A	B	突発的要因あるいは目標値の設定見込が甘い	①目標達成度	3 低い・未実施	
				②類似事業の有無	1 なし	
				③上位施策への貢献度	1 高い	
効率性	A	B	進め方等の改善が必要	①コスト効率	2 普通	
				②実施主体の適正化	1 適正である	
				③負担割合の適正化	1 適正である	
1 次評価	結果(課長総括)	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	不要	
	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等	妊娠中から養育支援が必要になると思われるケースが増えてきている。虐待予防の視点から、こども課や医療機関と連携を図りながらこの事業は継続していく。	2 次評価	

1 基本項目	事務事業名	子育て世代包括支援センター事業				担当部署	健康センター		
	予算事業名	子育て世代包括支援センター事業				係名	母子保健係		
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	平成28年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				予算科目	款	衛生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	保健衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	母子保健事業費
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令	母子保健法、児童福祉法				総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	妊娠・出産・子育て期で、母子保健や育児の総合的な相談支援を行う拠点。助産師・看護師(専任)や保健師(兼任)を置き、母子保健事業を通じ総合的な相談支援を行う。妊娠期における集い・教室を実施。発達の相談、支援が必要な親子を対象に、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。	
	対象	妊婦、乳幼児(おおむね未就学児)とその母・家庭、発達の相談、支援が必要な親子	
	手段(活動指標)	助産師、看護師、保健師の配置による相談対応。	
	意図(成果指標)	子育て中の母や家庭が相談することで、不安感が解消でき安心して子育てできる。妊娠期においては、出産、育児に向けての準備ができる。幼児発達支援教室では、保護者に関わり方を指導し養育相談に応じることで、保護者の不安軽減を図り、児の健全な発育発達を支援する。	

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 相談件数	件	2,314	1,621	2,000	1,724	86.2%	2,000
	②							
成果	① 子育てを楽しんでいる親の割合(1.6健)	%	99.2	99.1	100.0	99.1	99.1%	100.0
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	7,410,554	9,070,644	10,066,000	9,230,844	1.8%	10,198,000
	①国庫支出金	円	2,465,000	2,855,000	3,455,000	6,065,000	112.4%	6,798,000
	②県支出金	円	2,465,000	2,855,000	3,355,000	1,552,000	-45.6%	1,749,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	13,442	8,056				
人件費	⑤一般財源	円	2,467,112	3,352,588	3,256,000	1,613,844	-51.9%	1,651,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	5	4	4	-20.0%	4
	②年間所要時間	時間	820	800	0	700	-12.5%	700
総費用	③人件費(②×@ 4,280円)(B)	円	3,509,600	3,424,000	0	2,996,000	-12.5%	2,996,000
	総費用(A+B)	円	10,920,154	12,494,644	10,066,000	12,226,844	-2.1%	13,194,000

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	助産師・看護師(専任)や保健師(兼任)、管理栄養士等による妊娠・出産・子育て期で、母子保健や育児の総合的な相談支援を行った。 具体的には、妊娠期における集いやマタニティヨガ・教室を実施。発達の相談、支援が必要な親子を対象に、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。 毎月1回のカンファレンスでは、こども課の子育て支援コーディネーターも参加し、情報の交換、共有を図った。	
	新型コロナウイルス感染拡大防止として、外出しなくても相談が受けられたり、育児教室の受講ができるオンライン相談環境整備をした。この導入により妊娠届出の電子申請が可能となった。	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	A	A	特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である
②目的の妥当性					1 妥当である	
③対象の妥当性					1 妥当である	
有効性	B	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	①目標達成度	2 目標どおり	
				②類似事業の有無	1 なし	
				③上位施策への貢献度	2 普通	
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	①コスト効率	2 普通	
				②実施主体の適正化	1 適正である	
				③負担割合の適正化	1 適正である	
1 次評価	結果(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	不要	
	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等	妊娠期から出産そして子育て期まで切れ目のない相談対応をすることが、安心して子育てができるための支援となることから、事業の継続・拡充が望まれる。	2 次評価	

1 基本項目	事務事業名	児童扶養手当支給事業			担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	児童扶養手当支給事業				係名	子育て支援係	
	事務区分	法定受託事務				電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和37年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計	
	目標名	目標2. 未来につなぐまち					民生費	
	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項目	児童福祉費
	施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	母子福祉費
	基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業	
	根拠法令	児童扶養手当法					総合戦略との関連	
	アウトソーシング導入状況						集中プランとの関連	

2 事業概要	事業概要	離婚、死亡等の理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達の年度末まで。障害児は20歳未満まで）を監護する母、または監護し、かつ生計を同じくしている父、もしくは同一世帯の養育者に対し、児童福祉の増進を図るために手当を支給。所得制限があり、支給額は所得に応じて細かく設定されている。
	対象	ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している者
	手段（活動指標）	・制度内容の周知及び対象者への請求手続等の説明。 ・認定請求書、現況届等届出書の受付、審査、決定。 ・手当の支給
	意図（成果指標）	ひとり親家庭の親、または親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、生活の安定と自立促進を図る。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 支給額	円	138,227,750	102,564,910	118,809,624	96,134,210	80.9%	109,994,000
	② 支給延べ人数	人	5,051	3,765	4,000	3,588	89.7%	3,822
	① 受給率（受給者数/受給資格対象者把握数）3月末	%	75	64	70	67	95.7%	70
	② 全部支給者率（全部支給者数/全受給資格者数）	%	29.0	25.9	30.0	27.0	90.0%	30.0

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	139,178,280	102,644,910	118,900,724	96,196,958	-6.3%	110,086,000
	①国庫支出金	円	46,144,981	34,631,783	39,695,000	32,465,680	-6.3%	36,664,000
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円	161,720					
人件費	⑤一般財源	円	92,871,579	68,013,127	79,205,724	63,731,278	-6.3%	73,422,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	700	700	700	700	0.0%	700
総費用 (A+B)	円	142,174,280	105,640,910	121,896,724	99,192,958	-6.1%	113,082,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>○受給資格対象者へ制度内容や認定請求手続きについて説明し、随時認定した。</p> <p>○現況届提出の案内、受付、手当額の更新を行った。未提出者には督促し、提出を促した。</p> <p>○認定請求時や現況届受付時に、就業状況等を確認し、必要に応じて支援制度等を案内した。</p> <p>○認定請求時や現況届受付時に、資格喪失事由（事実婚等）が無いか確認を行うようにした。</p> <p>○コロナウィルス感染症対策として、窓口対応とともに郵送対応もできるよう周知した。</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	① 自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	② 目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③ 対象の妥当性	1 妥当である		
1 次評価	結果（課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	① 目標達成度	2 目標どおり	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	国の制度であり、ひとり親世帯の支援として今後も継続していく必要がある。	② 類似事業の有無	1 なし	
2 次評価					③ 上位施策への貢献度	1 高い	
					① コスト効率	2 普通	
					② 実施主体の適正化	1 適正である	
					③ 負担割合の適正化	1 適正である	
					不要		

1 基本項目	事務事業名	児童手当支給事業				担当部署	課等名	こども課
	予算事業名	児童手当支給事業					係名	子育て支援係
	事務区分	法定受託事務					電話番号	0765-23-1006
	事業期間	開始年度	昭和22年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち					
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					
		基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					
	根拠法令	児童手当法				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)	
	アウトソーシング導入状況					総合戦略との関連	関連なし	
					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している者に児童手当を支給する。
	対象	支給要件児童(中学校修了前)を養育している日本国内に住所を有する保護者(但し、公務員を除く)
	手段(活動指標)	・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例6月10月2月:随時:毎月) ・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収
	意図(成果指標)	児童養育の負担軽減

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 支給児童数	人	4,141	3,994	4,200	3,945	93.9%	4,200
	②							
	① 認定割合(支給児童数/全児童数)	%	92	92	92	92	100.0%	92
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計(A)	円	560,073,706	543,100,050	559,217,000	522,876,723	-3.7%	532,252,000
	①国庫支出金	円	391,224,999	379,547,999	386,661,000	363,772,999	-4.2%	370,704,000
	②県支出金	円	84,634,998	82,122,666	83,962,000	78,566,832	-4.3%	80,562,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	84,213,709	81,429,385	88,594,000	80,536,892	-1.1%	80,986,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	750	750	750	750	0.0%	750
総費用(A+B)	円	563,283,706	546,310,050	562,427,000	526,086,723	-3.7%	535,462,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例6月10月2月:随時:毎月) ・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収 ・コロナウィルス感染症対策として、窓口対応以外に郵送対応として返信用封筒を作成した。 	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である		
1 次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	①目標達成度	2 目標どおり	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	国の施策であり、対象者を適正に把握し公正、円滑に事業を実施する必要がある。	②類似事業の有無	1 なし	
2 次評価					③上位施策への貢献度	1 高い	
					①コスト効率	2 普通	
					②実施主体の適正化	1 適正である	
					③負担割合の適正化	1 適正である	
					不要		

1 基本項目	事務事業名	こども・妊産婦医療費助成事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	こども・妊産婦医療費助成事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				予算科目	款	民生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	医療給付費
		基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業	
	根拠法令	魚津市こども医療費助成に関する条例、魚津市妊産婦医療費助成に関する条例				総合戦略との関連			記載あり(評価対象)
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連			関連あり(評価対象)
								関連なし	

2 事業概要	事業概要	こどもの健康管理と適正な医療を持ってこどもの保険と福祉の向上を図るため、0歳児から中学校3年生までのこどもの医療費の一部をその保護者に助成する。 疾病の早期発見と適正な医療を確保し、母子の健康の保持及び増進を図るため、妊産婦の医療費の一部を本人に助成する。	
	対象	魚津市に住所を有する0歳から中学校3年生まで(所得制限無) 魚津市に住所を有する妊産婦で、医師が特定の疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)と認定したもの(所得制限無)	
	手段(活動指標)	・新規申請受付、認定・資格証の交付	
	意図(成果指標)	病気の早期発見、早期治療を促進し、保護者の医療費負担を軽減する。 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 資格証交付数	枚	4,449	4,433	4,500	4,128	91.7%	4,200
	②							
成果	① 助成額(こども)	円	115,472,876	91,369,233	126,686,272	99,264,718	78.4%	127,138,000
	② 助成額(妊産婦)	円	7,658,688	6,186,283	7,237,308	4,130,109	57.1%	7,237,000

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	126,922,448	100,664,268	140,439,000	120,164,963	19.4%	153,637,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	18,207,000	13,881,000	20,369,000	18,628,000	34.2%	28,789,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	2,730,886	1,027,396	2,200,000			22,077,000
人件費	⑤一般財源	円	105,984,562	85,755,872	117,870,000	101,536,963	18.4%	102,771,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	850	750	1,000	1,000	33.3%	750
総費用(A+B)	円	130,560,448	103,874,268	144,719,000	124,444,963	19.8%	156,847,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	・新規申請受付、認定・資格証の交付	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	① 自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	② 目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③ 対象の妥当性	1 妥当である		
				① 目標達成度	2 目標どおり		
				② 類似事業の有無	1 なし		
結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	③ 上位施策への貢献度	1 高い		
				① コスト効率	2 普通		
				② 実施主体の適正化	1 適正である		
1 次評価	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 こども、妊産婦医療費助成については、平成25年10月から中学校3年生まで拡充し所得制限も廃止するなど、子育て家庭への経済的負担軽減策として重要な事業であり、引き続き実施していく必要がある。	③ 負担割合の適正化	1 適正である		
				2 次評価	不要		

1 基本項目	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和55年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につながるまち				款	民生費	
	根拠法令	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				総合計画 との関連	項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	医療給付費
		基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画 との関連	記載あり(評価対象)
		魚津市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例						集中プランとの関連	関連なし
	アウトソーシング導入状況								

2 事業概要	事業概要	医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	
	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母、及び児童 ・父母が死亡、またはひとり親家庭であって父または母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している者及び養育する児童 	
	手段(活動指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・更新手続き 	
	意図(成果指標)	子どもだけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 助成額	円	24,975,546	21,818,264	29,254,000	22,532,867	77.0%	26,386,000
	②							
	① 受給率(受給世帯/市内ひとり親家庭世帯)	%	91	90	90	91	101.1%	90
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	25,675,227	22,409,738	30,646,000	23,078,331	3.0%	29,122,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	10,548,000	8,713,000	11,558,000	9,469,000	8.7%	10,297,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	578,554	1,086,388	1,100,000	116,966	-89.2%	1,100,000
人件費	⑤一般財源	円	14,548,673	12,610,350	17,988,000	13,492,365	7.0%	17,725,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	300	300	300	300	0.0%	300
総費用(A+B)	円	26,959,227	23,693,738	31,930,000	24,362,331	2.8%	30,406,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>○受給資格対象者へ制度内容や申請手続きについて説明し、随時認定した。</p> <p>○福祉医療費請求書を窓口で交付。償還払い申請書の受付。</p> <p>○更新手続き(児童扶養手当現況届と同時期)</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	結果(課長総括)	A	A		① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	
1 次評価	妥当性	A	A	特に問題なし	② 目的の妥当性	1 妥当である	
	有効性	A	A	特に問題なし	③ 対象の妥当性	1 妥当である	
	効率性	A	A	特に問題なし	① 目標達成度	1 高い	
2 次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	② 類似事業の有無	1 なし	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	ひとり親家庭は、母子家庭が大半を占めるため経済的基盤が脆弱な家庭が多く、児童の健全な育成や就学のため必要な制度である。	③ 上位施策への貢献度	1 高い	
					① コスト効率	1 高い	
					② 実施主体の適正化	1 適正である	
					③ 負担割合の適正化	1 適正である	
					不要		

1 基本項目	事務事業名	不妊治療費助成事業				担当部署	課等名	健康センター	
	予算事業名	不妊治療費助成事業					係名	母子保健係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	H16年度	終了年度	当面継続		会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				予算科目	款	衛生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	保健衛生費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	母子保健事業費
		基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業	記載なし
	根拠法令	根拠法令なし				総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、男性不妊治療(精子回収術)、不育症治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用(不育症は検査費用も)の一部を助成することにより、夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的とする。
	対象	1年以上魚津市内に住所があり、助成要件に該当する夫婦 43歳未満
	手段(活動指標)	特定不妊治療・不育症治療は、30万円/年(ただし特定不妊治療20万円/回限度)、男性不妊治療は15万円/年を、申請に基づき、交付決定し助成する。
	意図(成果指標)	経済的負担を軽減し安心して出産できるようにすることで少子化対策を図る。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
標	① 特定不妊治療補助件数(延) 男性不妊含む	件	80	80	55	80	145.5%	85
	② 不育治療補助件数(延)	件	5	2	2	1	50.0%	2
	① 特定不妊治療 補助件数(延)/申請した夫婦の数(実)	件	1.7	1.7	2.0	1.8	90.0%	2.0
	② 特定不妊治療 妊娠の割合 妊娠件数(延)/件数(延)	%	25.5	42.0	30.0	16.0	53.3%	30.0

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	9,701,033	9,131,072	9,350,000	6,620,582	-27.5%	9,350,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	136,000	35,000	140,000	5,000	-85.7%	140,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	9,565,033	9,096,072	9,210,000	6,615,582	-27.3%	9,210,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	4	4	1	-75.0%	1
	②年間所要時間	時間	900	700	700	400	-42.9%	400
総費用(A+B)	円	13,553,033	12,127,072	12,346,000	8,332,582	-31.3%	11,062,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費に対して、1年度30万円を限度として助成した(ただし1回の助成額の限度は20万円)。また、併せて男性治療費に対しても、年間15万円を上限とし助成した。 不育症は適切な検査と治療で患者の8割が出産に至るとされており、不妊治療費助成と併せて実施した。 不育症治療費について、H29.4月より県から市への補助制度が開始。(検査とヘパリン治療のみ)</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	結果(課長総括)	A	A		①自治体関与の妥当性	1 妥当である	
1 次評価	妥当性	A	A	特に問題なし	②目的の妥当性	1 妥当である	
	有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	③対象の妥当性	1 妥当である	
	効率性	B	B	進め方等の改善が必要	①目標達成度	2 目標どおり	
2 次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	②類似事業の有無	1 なし	
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	令和4年度より特定不妊治療が保険適用となることに併せて、市の不妊治療費助成についての制度を再構築し、不育症治療費助成と併せて、夫婦の経済的負担の軽減を図る	③上位施策への貢献度	1 高い	

1 基本項目	事務事業名	小学校就学援助事業			担当部署	課等名	教育総務課		
	予算事業名	小学校就学援助事業				係名	学校教育係		
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1044		
	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	予會計	一般会計		
	目標名	目標2. 未来につなぐまち					款	教育費	
	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	小学校費	
	施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					目	学校総務費	
	基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業		記載あり(評価対象)
	根拠法令	学校教育法第19条					総合戦略との関連		関連なし
	アウトソーシング導入状況						集中プランとの関連		関連なし

2 事業概要	事業概要	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者(及び特別支援学級在籍者の保護者)に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。
	対象	市立小学校に通う児童の保護者のうち経済的に困窮している人
	手段(活動指標)	①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給
	意図(成果指標)	「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 支給認定者数(就学援助)	人	115	100	110	93	84.5%	100
	② 支給認定者数(特別支援学級分)	人	17	23	20	30	150.0%	30
成果	① 支給認定者数/支給申請者数(就学援助)	%	88.00	87.93	88.00	87.74	99.7%	88.00
	② 支給認定者数/支給申請者数(特別支援学級分)	%	80.00	88.46	88.00	93.75	106.5%	88.00

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計(A)	円	8,145,026	5,961,732	11,856,000	7,561,196	26.8%	12,483,000
	①国庫支出金	円	277,000	430,000	581,000	485,800	13.0%	734,000
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	7,868,026	5,531,732	11,275,000	7,075,396	27.9%	11,749,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	200	200	200	200	0.0%	200
総費用(A+B)	円	9,001,026	6,817,732	12,712,000	8,417,196	23.5%	13,339,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>就学援助費(要保護児童・準用保護児童が対象)及び特別支援教育就学奨励費(特別支援学級在籍者が対象)を支給した。また、国庫補助事業でもある要保護児童就学援助金の支給単価増額に合わせて準要保護就学援助金の支給単価も増額とし、より手厚い支援を行った。</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	
有効性	A	A	特に問題なし	②目的の妥当性	1 妥当である		
効率性	A	A	特に問題なし	③対象の妥当性	1 妥当である		
				①目標達成度	1 高い		
				②類似事業の有無	1 なし		
結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	③上位施策への貢献度	1 高い		
				①コスト効率	1 高い		
				②実施主体の適正化	1 適正である		
1 次評価	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は児童の保護者に対して、市町村は必要な援助を行うことが義務付けられている。今後も、国の補助要綱や他市町村の動向を踏まえて支給単価を設定し、過不足なく支援を続けていきたい。	2 次評価		不要	

1 基本項目	事務事業名	中学校就学援助事業				担当部署	課等名	教育総務課	
	予算事業名	中学校就学援助事業					係名	学校教育係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1044	
	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	教育費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				項	中学校費	
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	学校総務費	
	基本事業名	基本事業11-3. 子育ての経済的負担に対する支援				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
	根拠法令	学校教育法第19条				総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者(及び特別支援学級在籍者の保護者)に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。 また、通学距離が6kmを超える中学生児童の保護者に対し、公共交通(バス)利用額の3/4を助成する。	
	対象	①市立中学校に通う生徒の保護者のうち経済的に困窮している人 ②通学距離が6km以上となる中学校生徒の保護者	
	手段(活動指標)	①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給	
	意図(成果指標)	「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。 また、遠距離通学する生徒及び保護者の負担(経費・時間)を軽減し、住所による教育環境の差を是正する。	

3 指 標	活動指標名・成果指標名	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 支給認定者数(就学援助・特別支援学級分)	人	99	80	90	76	84.4%	80
	② 支給認定者数(遠距離通学)	人	44	31	40	30	75.0%	35
成果	① 支給認定者数/支給申請者数(就学援助分)	%	87.00	86.96	87.00	89.61	103.0%	90.00
	② 支給認定者数/支給申請者数(特別支援学級分)	%	100.0	100.0	100.0	87.5	87.5%	90.0

4 コスト情報	区分	単位	H31年度	R2年度	R3年度			R4年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計(A)	円	11,326,293	6,916,593	14,547,000	7,695,064	11.3%	14,748,000
	①国庫支出金	円	262,000	108,000	592,000	165,200	53.0%	574,000
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	11,064,293	6,808,593	13,955,000	7,529,864	10.6%	14,174,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	300	300	300	300	0.0%	300
総費用(A+B)	円	12,610,293	8,200,593	15,831,000	8,979,064	9.5%	16,032,000	

5 取組内容	令和3年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>就学援助費(要保護児童・準用保護児童が対象)及び特別支援教育就学奨励費(特別支援学級在籍者が対象)を支給した。 また、国庫補助事業でもある要保護児童就学援助金の支給単価増額に合わせて準要保護就学援助金の支給単価も増額とし、より手厚い支援を行った。 そして、中学校遠距離通学者(6km以上)で公共交通機関を利用するものに交通費の一部を支給する。</p>	

6 評価	評価の視点	R2評価	R3評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	結果(課長総括)	A	A		計画どおり事業を実施することが適当	不要	
妥当性	A	A	特に問題なし	特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である	
					②目的の妥当性	1 妥当である	
					③対象の妥当性	1 妥当である	
有効性	A	A	特に問題なし	特に問題なし	①目標達成度	1 高い	
					②類似事業の有無	1 なし	
					③上位施策への貢献度	1 高い	
効率性	B	A	特に問題なし	特に問題なし	①コスト効率	1 高い	
					②実施主体の適正化	1 適正である	
					③負担割合の適正化	1 適正である	
1次評価	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等	学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる生徒又は生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を行うことが義務付けられている。 今後も、国の補助要綱や他市町村の動向を踏まえて支給単価を設定し、過不足なく支援を続けていきたい。	2次評価			